

令和5年度認知症総合支援事業 実績報告

(R6.1月末現在)



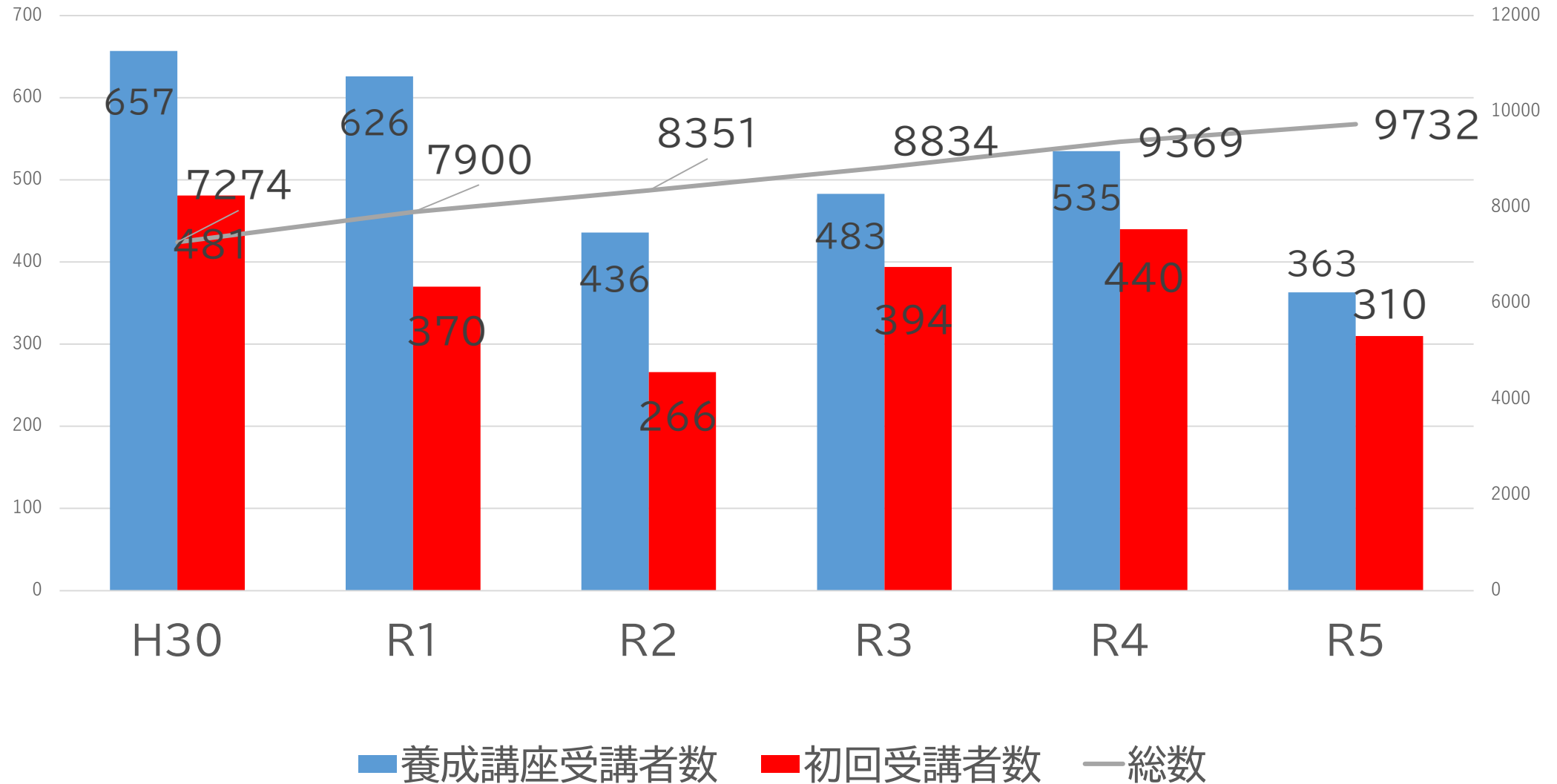
認知症サポーターキャラバン

高梁市地域包括支援センター



**認知症サポーター
養成事業**

認知症サポーター養成講座養成数



認知症サポーター養成講座



まつうらクリニック



市役所職員



高梁高校



サニードラッグ



マスカットカフェ

講座開催数: 20回
受講者数: 363人
(初回310人)

キャラバン・メイト連絡会

日時: 令和5年11月10日(金)

場所: 高梁総合文化会館レクチャールーム

**内容: 高梁市の認知症総合支援事業の進捗報告について
認知症サポーター養成講座の開催について
グループワーク**



**認知症地域支援推進員活動、
認知症サポーター活動推
進・地域づくり推進事業**

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動



高梁市役所



川上ステーション



成羽ステーション



備中ステーション

のぼり作成

市役所・各ステーションに
設置しました

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動 パネル展示



ゆめタウン高梁: 9月1日(金)～9月6日(水)

ポルカ天満屋ハピータウン: 9月8日(金)～9月13日(水)



市役所市民ホール: 9月1日(金)～9月29日(金)

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動 パネル展示



吉備国際大学高梁キャンパス



成羽病院

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

街頭啓発活動



オリジナルうちわ作成



ゆめタウン高梁: 9月5日(火)



ポルカ天満屋ハッピータウン: 9月13日(水)

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

まちかと相談会

★ゆめタウン高梁

9月5日(火)

★ポルカ天満屋ハッピータウン

9月13日(水)

★市役所市民ホール

9月20日(水)

ゆめタウン高梁



ポルカ天満屋ハッピータウン



もの忘れチェックも
実施しました

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

認知症フェア



高梁市図書館



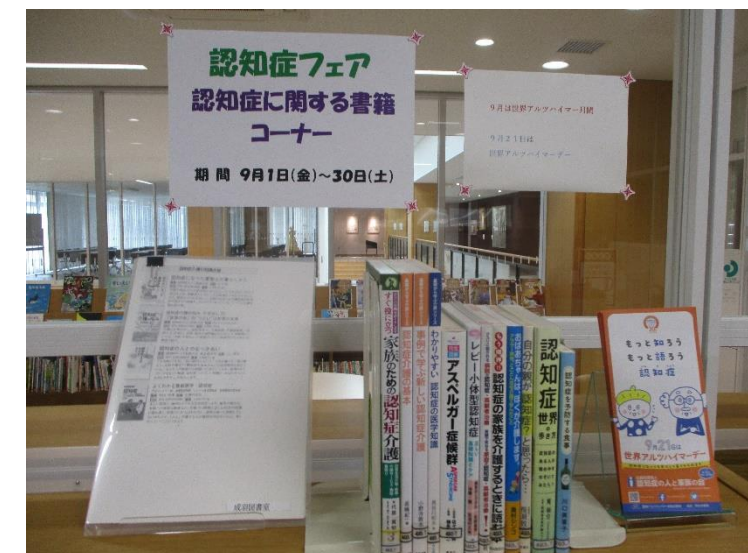
川上図書室



有漢図書室



備中図書室

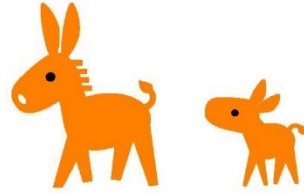


成羽図書室

市内図書館・図書室にて
認知症関連の図書の紹介・展示を行いました

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

行政放送番組作成



高梁市公式YouTube(認知症月間特集)→



★第1週

9月4日(月)～9月10日(日)

「認知症の相談と受診について」

★第2週

9月11日(月)～9月17日(日)

「行方不明時の対応について」



9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

認知症サポーター養成講座（一般市民向け）

日 時：令和5年9月28日（木）

場 所：高梁市図書館

参加者：9名



9月認知症月間を中心とした認知症の理解啓発活動

オレンジガーデニングプロジェクト

- ・ **認知症施策検討委員会委員**
- ・ キャラバン・メイト
- ・ 認知症サポーター
- ・ 認知症カフェ運営団体
- ・ 市内グループホーム
- ・ チームオレンジたかはし
- ・ 地域包括支援センター運営協議会委員

認知症月間のパネル展示で紹介→



9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

ポスター掲示

もっと知ろう
もっと語ろう
認知症

9.21 WORLD ALZHEIMER'S DAY 30th

9月21日は
世界アルツハイマーデー

認知症になっても安心して暮らせる社会を

LIVE! ライトアップ 2023
2023.9.21(木) 19:00-20:00

YouTube
認知症の理解を深めよう
認知症の理解を深めよう

公益社団法人
認知症の人と家族の会

〒602-8222 京都府京都市東山区南門外 811-3 同ビル2F
TEL 050-5358-4550 (認知症の電話相談)
https://www.alzheimer.or.jp 0120-294-456

リーフレット配布



9月
世界アルツハイマー月間

国際アルツハイマー病協会（A0）と126の国と地域の加盟団体が認知症への正しい理解が進むことを目的に世界中で啓発活動を行っています。日本では当会が中心となり、全国各地で啓発リーフレットの配布や記念講演会、動画配信などを行っています。

また、8月に成立した「認知症基本法」では、9月を認知症月間、21日を認知症の日と定められています。

LIVE! ライトアップ 2023
放送開始 2023年9月21日(木) 19:00~

各地のライトアップを中継して
YouTubeでライブ配信!

https://bit.ly/WAD20230821

どなたでも入会できます

全都道府県に支部があり、
会員10,000名の団体です。

年会費 ● 正会員個人 5,000円
賛助会員(1口) 10,000円

定款内容・各地のつどいなどの情報は
当会ホームページをご覧ください。

公益社団法人
認知症の人と家族の会

〒602-8222 京都府京都市東山区南門外 811-3 同ビル2F
TEL 050-5358-4550 FAX 050-205-5104
Eメール office@alzheimer.or.jp
Web https://www.alzheimer.or.jp

0120-294-456 050-5358-4578

相模E-65

SOMOPO ホールディングス

Slack

Blagen

もっと知ろう
もっと語ろう
認知症

9.21 WORLD ALZHEIMER'S DAY 30th

9月21日は
世界アルツハイマーデー

認知症になっても安心して暮らせる社会を

公益社団法人
認知症の人と家族の会

Alzheimer's Association Japan

alzheimer.or.jp

国際アルツハイマー病協会加盟 代表/理事長 菅野 孝

9月認知症月間を中心とした認知症理解啓発活動

マグネットステッカー



9月認知症月間を中心とした認知症の理解啓発活動

認知症理解普及啓発ポロシャツ



協力依頼

- ・ **認知症施策検討委員会委員**
- ・ キャラバン・メイト
- ・ 認知症カフェ運営団体
- ・ 市内居宅介護支援事業所
- ・ 市役所職員
- ・ 社会福祉協議会



2. 認知症の正しい知識の普及啓発

【取組内容②】

認知症ケアパスの普及と活用



【配付先】

医療機関(薬局含む)、居宅介護支援事業所、
在宅介護支援センター、小規模多機能型居宅介護、
認知症カフェ、民生委員・主任児童委員、
地域局・市民センター、第2層生活支援コーディネーター
など

【地域包括支援センターでの活用】

- ・総合相談対応時の活用
- ・高梁市ホームページでの紹介
- ・認知症サポーター養成講座等での紹介
- ・認知症月間でのパネル展示

3. 認知症サポーターを中心とした本人・家族のニーズと支援をつなぐ仕組みの整備（チームオレンジの構築）

【取組内容】

認知症サポーターステップアップ講座によるオレンジサポーターの育成



備中町布瀬地区
R5.10.19・R5.10.26
新規修了者:4名
オレンジサポーター:2名登録



有漢町羽場地区
R5.10.13・R5.12.1
新規修了者:9名
オレンジサポーター:2名登録



希望者対象
R5.12.15・R6.1.19
新規修了者:16名
オレンジサポーター登録:9名

3. 認知症サポーターを中心とした本人家族のニーズと支援をつなぐ仕組みの整備（チームオレンジの構築）

チームオレンジたかはし



「チーム布瀬のわ」

令和4年11月1日結成

「チームオレンジかわかみ」

令和5年3月3日結成 →

チームオレンジ羽場
令和5年7月12日結成



⇒見守りの目や支援者が増えて、
本人やその家族が安心して生活できる
地域づくりを行っていく



**認知症ケア向上
推進事業
(認知症力フェ)**

認知症カフェ連絡会

第1回目 7月29日

実践報告

笑いヨガ（カフェ福ちゃん 伊達晴江氏）

健康マージャンをしてみよう！



認知症カフェ連絡会

第2回目 1月29日

実践報告、意見交換

講話：権利擁護と成年後見制度について



新規認知症カフェ「サニー健幸ラウンジ」

1月28日（日）初回開催
毎月第3日曜日 10時～15時
ポルカ天満屋ハッピータウン1階高梁情報観光館



**初期集中支援
推進事業**

令和5年度認知初期集中支援推進事業

- 認知症初期集中支援チーム員連絡会議の開催（新規）

年3回（8月、11月、2月）

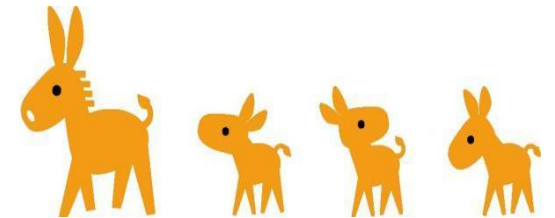
定期的に連絡会を開催することで、顔見知りの関係を築くことができ、連携をとりやすくなった。

- 認知症初期集中支援チーム

対応ケース 3件 延べ訪問回数 23回

- 認知症初期集中チーム員研修

受講者 2名 ⇒ チーム員 6名



認知症初期集中支援チーム員 連絡会議の開催（新規）

第1回：令和5年8月31日（木）

第2回：令和5年11月30日（木）

第3回：令和6年2月29日（木）予定

**参加者：認知症サポート医3名、
認知症初期集中支援チーム員6名**

**内 容：○ 認知症初期集中支援チーム
の現状と課題について
○ 事例検討
○ 情報交換**

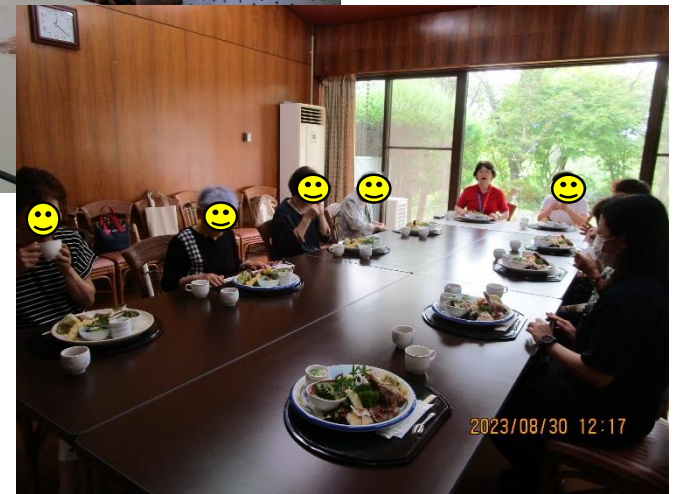


A large, stylized yellow cloud with a thin blue outline, serving as a background for the text.

家族介護者のつどい (家族介護者交流事業)

第1回家族介護者のつとめ（8月30日）

福祉ネイル、参加者交流会、会食（神原荘）

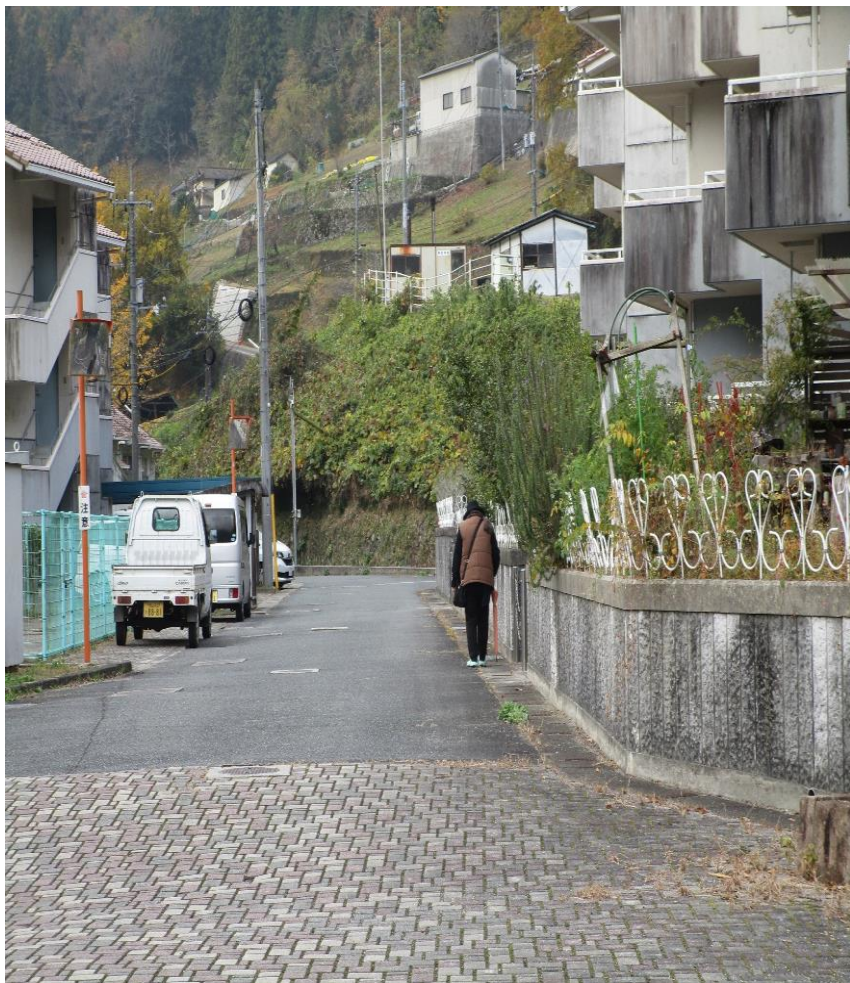




認知症高齢者見守り事業

ひとい歩き高齢者声かけ体験in布瀬 ちょっと声かけよう会

3月12日（火）予定
場所：備中町布瀬地区



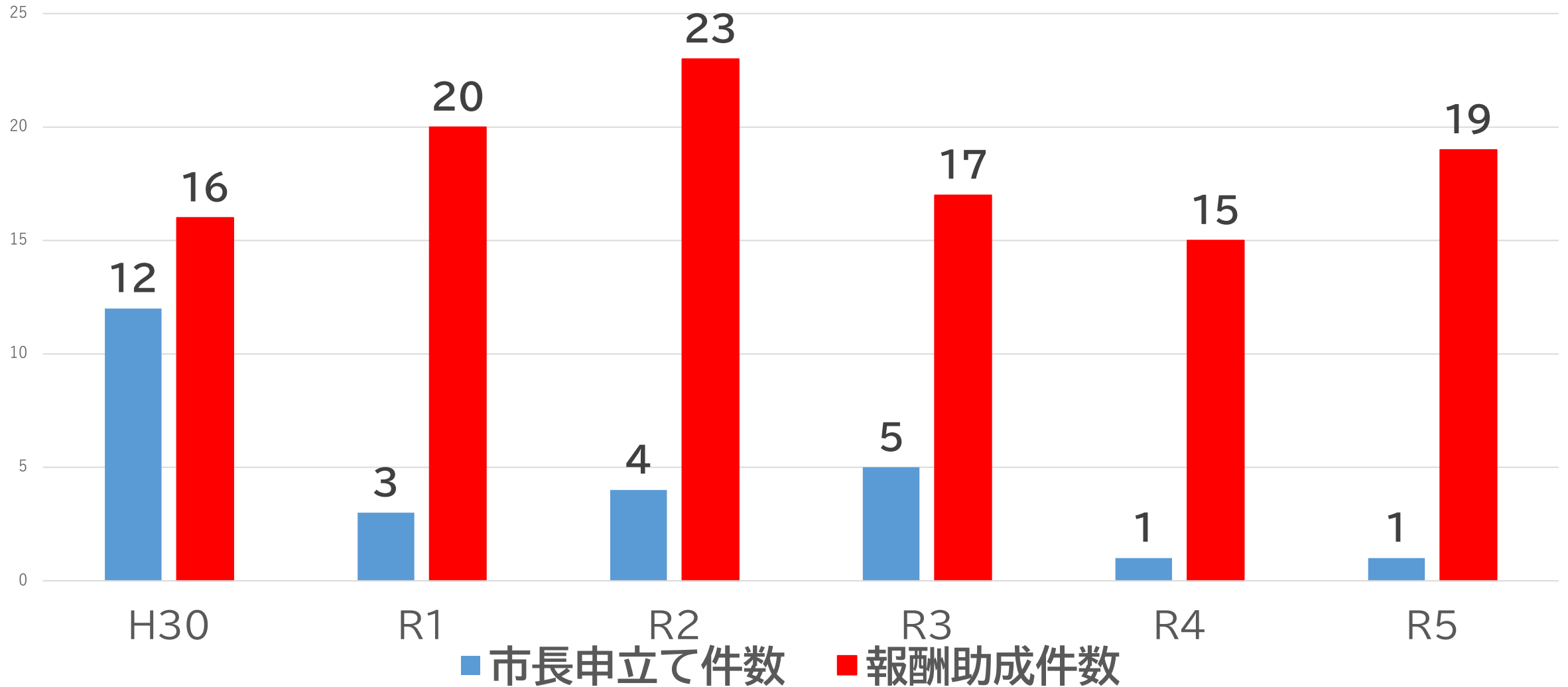
※写真は昨年度のものです





成年後見制度利用支援 事業

成年後見制度利用支援事業





權利擁護事業

【早期発見・早期対応に向けた取り組み】

虐待防止定例会議（年4回）の開催

参加者

権利擁護等アドバイザー（弁護士・司法書士・社会福祉士）

地域包括支援センター担当職員（養護者による高齢者虐待）

健幸長寿課担当職員（養介護施設従事者等による高齢者虐待）

福祉課担当職員（障害者虐待）

【早期発見・早期対応に向けた取り組み】

広報・啓発

★高梁市のホームページへの掲載

★広報たかはし 10月号への掲載

お知らせ

高齢者虐待を防ぎましょう

高齢者の尊厳を守り、誰もが地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるために、虐待について一人一人の正しい理解と気付きが大切です。

「虐待かな？」と感じたら通報や相談をお願いします

高齢者への虐待防止に関する法律では、「虐待を受けたと思われる高齢者を発見した人は、速やかに通報しなければならぬ」と定められています。通報することで、虐待を受けている人を守るとともに虐待をしている人たちを救うことにもつながります。虐待かな？と感じたら速やかに地域包括支援センターへ連絡してください。通報した人の個人情報を守られます。

※生命の危険があるなど緊急性が高い場合は警察（110番）または救急（119番）へ通報してください。

☎ 21・0300
■ 地域包括支援センター

このような行為は虐待です

身体的虐待	暴力行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与えるような行為	・叩く、つねる ・ベッドに縛りつける など
心理的虐待	高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与えるような行為	・怒鳴る、ののしる ・意図的に無視する など
介護・世話の放棄・放任	介護や生活の世話をしている家族が、介護や世話を放棄するような行為	・食事を与えない ・おむつを交換しない ・必要な介護サービスを理由なく受けさせない など
経済的虐待	財産や金銭の無断使用や、本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為	・日常的に必要な金銭を使わせない ・年金や預貯金を本人の意思に反して使用する ・本人の自宅などを本人に無断で売却する など
性的虐待	本人の合意なく性的な行為を行ったり、強要したりするような行為	・懲罰的に下半身を裸にする ・性行為を強要する など

短歌

夫ごころ 口には出さねどよろしくと 吾が前に置く 一服のお茶

【早期発見・早期対応に向けた取り組み】

★早期発見・見守りネットワークの構築 民生委員・主任児童委員への周知



見守り、虐待の防止、早期発見

高齢者虐待防止について

高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳を保持することを目的として、平成18年4月に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」が施行されています。

高齢者虐待とは？

<身体的虐待>

暴力行為などで、身体に傷やあざ、痛みを与えるような行為
●叩く、つねる
●ベッドに縛り付ける など

<心理的虐待>

高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなどによって苦痛を与えるような行為
●怒鳴る、ののしる
●意図的に無視する など

<性的虐待>

本人の同意もなく性的な行為を行ったり、強要したりするような行為
●強制的に下半身を裸にする
●性行為を強要する など

<介護・世話の放棄・放任>

介護や生活の世話をしている家族が、介護や世話を放棄するような行為
●食事を与えない
●おむつを交換しない
●必要な介護サービスを理由なく受けさせない など

<経済的虐待>

財産や金銭の無断使用や、本人が望む金銭の使用を理由なく制限するような行為
●日常的に必要な金銭を使わせない
●年金や預貯金を本人の意思に反して使用する
●本人の自宅等を本人に無断で売却する など



通報義務！

それ以外の高齢者虐待を発見

通報の
努力義務！

通報先は、「高梁市地域包括支援センター（☎0866-21-0300）」です

高齢者と家族の幸せのために

—地域住民だからできる高齢者虐待防止の取り組み—

地域には必要な支援を受けることができない、人権、生活、健康などが守られていない高齢者がいます。大きな問題が発生する前に支援するためには、地域住民のみならずからの情報提供が不可欠です。下記のような高齢者に気づいた場合には、ぜひ、ご連絡ください。

チェック	ご近所にこんな高齢者はいませんか？
1.	暴力を受けている、怒鳴られる、年金を取られるなどと断えている
2.	あざや傷があるのに理由を聞いてもはっきりしない
3.	家族が介護でとても疲れていたり、高齢者の悪口を言っている
4.	介護や病気について相談する人がいないようだ
5.	1人暮らしや高齢者夫婦世帯で、最近、姿を見かけなくなった
6.	高齢者を訪ねると家族に嫌がられたり、高齢者の悪口を言っている
7.	星間でも雨戸が閉まっている
8.	家の周囲にゴミが放置されていたり、悪臭がする
9.	郵便受けが新聞や手紙でいっぱいになっている
10.	家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする
11.	暑い日や寒い日、雨の日などに高齢者が長時間外にいる
12.	高齢者が道路に座り込んだり、徘徊していることがある
13.	介護が必要なのに、サービスを利用している様子がいない
14.	高齢者の服が汚れていたり、お風呂に入っている様子がいない
15.	最近、セールスや営業の車が来ることが多くなった
16.	家族がいるのに、いつもコンビニなどで1人分のお弁当を買っている

※チェック項目が多いほど、支援の必要性が高い状態です。

気になる高齢者がおられましたら高梁市地域包括支援センターへご連絡ください。
☎0866-21-0300

【早期発見・早期対応に向けた取り組み】

★早期発見・見守りネットワークの構築

介護支援専門員研修会 10月25日（水）

講演「高齢者虐待防止に求められる私たちの役割は?!」

～事例で考える早期発見と対応策～

講師 かとう社会福祉士事務所

加藤 貴之社会福祉士

